

財 産 目 録

令和4年3月31日 現在

1: 益城町社会福祉協議会会計

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
普通預金 (30331)	肥後銀行木山支店 30331	—	運転資金として	—	—	56,315,140
普通預金 (30253)	肥後銀行木山支店 30253	—	運転資金として	—	—	253,191
普通預金 (30162)	肥後銀行木山支店 30162	—	運転資金として	—	—	4,744,873
普通預金 (1321264)	肥後銀行木山支店 1321264	—	運転資金として	—	—	10,872,569
普通預金 (1301924)	肥後銀行木山支店 1301924	—	運転資金として	—	—	0
事業未収金	—	—	介護保険報酬、シルバー人材他	—	—	18,888,796
未収収益	—	—	嘱託職員雇用保険料等	—	—	4,559
前払金	—	—	令和4年度サロン保険代振込手数料	—	—	330
流動資産合計						91,079,458
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	肥後銀行木山支店 3370077	—	基本財産	—	—	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
(2) その他の固定資産						
構築物	益城町宮園708-1他	—	看板	378,000	192,150	185,850
車輛運搬具	益城町社会福祉協議会 トヨタハイエース他12台	—	社会福祉協議会活動	13,825,838	12,466,767	1,359,071
器具及び備品	パソコン一式、ワイヤレスアンプ他	—	社会福祉協議会活動	7,601,810	6,101,630	1,500,180
福祉金庫貸付	—	—	福祉金庫貸付	—	—	338,000
益城町社協貸付事業区分間長期貸付金	—	—	益城町社協貸付事業	—	—	439,000
退職手当積立基金預け金	—	—	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金	—	—	42,707,000
人件費積立資産	肥後銀行木山支店 3237653	—	—	—	—	4,750,265
福祉基金積立資産	肥後銀行木山支店 3237653	—	—	—	—	14,112,864
熊本地震支援金積立資産 (1444442)	肥後銀行木山支店 1444442	—	—	—	—	20,141,973
熊本地震支援金積立資産 (0081951)	熊本第一信用金庫益城支店 81951	—	—	—	—	9,818,347
熊本地震支援金積立資産 (3052427)	熊本銀行益城支店 3052427	—	—	—	—	330,140
長期前払費用	—	—	車両リサイクル料	—	—	58,200
その他の固定資産合計						95,740,890
固定資産合計						96,740,890
資産合計						187,820,348
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	住宅介護支援介護料、会員配分金他	—	—	—	—	18,257,488
未払費用	賃金他	—	—	—	—	2,468,127
職員預り金	社会保険料、所得税未精算分	—	—	—	—	480,191
前受金	シルバー人材センター令和4年度会費	—	—	—	—	258,000
賞与引当金	令和3年12月～令和4年3月職員賞与分	—	—	—	—	4,930,000
貸倒引当金	福祉金庫未償還金	—	—	—	—	117,000
流動負債合計						26,510,806
2 固定負債						
退職給付引当金	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金 要支給額	—	—	—	—	50,817,450
固定負債合計						50,817,450
負債合計						77,328,256
差引純資産						110,492,092

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。